

事業番号	10 04 04	事業改善シート (28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	保安林整備管理事業費			担当課	部局	林務部	
				課・局・室	森林づくり推進課		
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3 多様な森林の整備の推進			実施期間	S27 ~	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針						
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	森林法第25条第1項第4号以下(干害防備、なだれ防止、保健、風致等)の保安林のもつ公益的機能の発揮の上で特に重要な森林について、県知事が保安林に指定し、適切に管理・保全していくことを目指す。																																					
現状(予算編成時)	<p>○森林法第25条第1項第4号以下の保安林については、県知事が保安林指定・解除調査・指定施業要件の変更に関する事務を実施している。</p> <p>○森林法第34条の保安林における制限については、県知事が全ての保安林の許可事務及び調査、指導、監督を実施している。</p> <p>○森林法第35条により、立木の伐採制限に対する利子相当分の補償として、第25条第1項第4号から7号の保安林は国と県で折半のうえ補償し、第8号から11号の保安林は県が全額補償している。</p> <p>○森林法第39条により、保安林への標識の設置、保安林台帳の調整及び情報の更新を図っている。</p>																																					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)		【左記の説明、根拠法令等】 森林法第25条第1項、第26条第1項、第26条第2項、第34条、法35条、法39条																																			
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)																																					
	<p>○4号以下の保安林の指定・解除の面積(延べ2ha/年(現地の状況と過去の実績を勘案して、必要数を目標として設定している))・・・H26は面積の大きい案件の申請が多く、目標を大きく上回る実績となった。</p> <p>○4号以下の保安林の指定施業要件の変更の面積(2ha/年(現地の状況と過去の実績を勘案して、必要数を目標として設定している))・・・H26は面積の大きい案件の申請が多く、目標を大きく上回る実績となった。</p> <p>○全ての保安林の伐採許可・作業許可に対する調査、処分等(延べ300件/年(現地の状況と過去の実績を勘案して、必要数を目標として設定している))・・・H26は申請件数が多く、目標を大きく上回る実績となった。</p> <p>○保安林への標識設置(137本/年(現地の状況と過去の実績を勘案して、必要数を目標として設定している))</p>																																					
	② 事業内容 (単位:千円)																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th rowspan="2">H28事業実績</th> <th colspan="2">H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(決算)</th> <th>(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安林指定・解除等調査</td> <td>直接</td> <td>特別行政嘱託員の雇用(2名各2ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ13ヶ月)、所有者へ通知</td> <td>2,311</td> <td>2,028</td> <td>2,322</td> </tr> <tr> <td>保安林管理業務</td> <td>直接</td> <td>標識の購入(137本)と設置補助(34人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)</td> <td>1,364</td> <td>925</td> <td>1,262</td> </tr> <tr> <td>保安林損失補償金</td> <td>補償金</td> <td>立木の伐採制限に対する利子相当分の補償</td> <td>795</td> <td>711</td> <td>795</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>4,470</td> <td>3,664</td> <td>4,379</td> </tr> </tbody> </table>						項目	実施方法	H28事業実績	H28		H29	(当初)	(決算)	(当初)	保安林指定・解除等調査	直接	特別行政嘱託員の雇用(2名各2ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ13ヶ月)、所有者へ通知	2,311	2,028	2,322	保安林管理業務	直接	標識の購入(137本)と設置補助(34人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)	1,364	925	1,262	保安林損失補償金	補償金	立木の伐採制限に対する利子相当分の補償	795	711	795	合計			4,470	3,664
項目	実施方法	H28事業実績	H28		H29																																	
			(当初)	(決算)	(当初)																																	
保安林指定・解除等調査	直接	特別行政嘱託員の雇用(2名各2ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ13ヶ月)、所有者へ通知	2,311	2,028	2,322																																	
保安林管理業務	直接	標識の購入(137本)と設置補助(34人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)	1,364	925	1,262																																	
保安林損失補償金	補償金	立木の伐採制限に対する利子相当分の補償	795	711	795																																	
合計			4,470	3,664	4,379																																	
事業コスト	区分(単位:千円)		27年度	28年度	29年度																																	
	予算額	前年度繰越																																				
		当初予算	4,504	4,470	4,379																																	
		補正予算																																				
		合計(A)	4,504	4,470	4,379																																	
	Aの財源	一般財源	4,227	4,193	4,107																																	
		県債																																				
		国庫支出金	263	263	263																																	
		その他	14	14	9																																	
	決算額(B)	4,016	3,664																																			
概算人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30																																		
	概算人件費(C)	2,483	2,374	2,374																																		
	概算事業費(B(A)+C)	6,499	6,038	6,753																																		
成果目標の達成状況																																						
項目		H26末	H27末	H28		H29																																
				目標	成果	達成状況																																
指定・解除の面積		105ha	26ha	2ha	307ha	達成 2ha																																
指定施業要件の変更の面積		713ha	180ha	2ha	57ha	達成 8ha																																
伐採許可・作業許可の延べ件数		553件	898件	300件	711件	達成 300件																																
保安林の標識設置本数		202本	130本	137本	100本	未達成 124本																																

目標に対する成果の状況	指定解除の面積、指定施業要件の変更の面積、伐採許可・作業許可の延べ件数については、適正な調査等の実施により、目標を大きく上回る面積となり、目標を達成した。 保安林の標識設置本数については、製品単価の高騰により目標を下回る本数となったが、保安林管理者としての責務を果たせたので、成果としては達成したと言える。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 4号以下の保安林が持つ公益的機能が発揮されるよう、指定及び指定施業要件の変更を行い、伐採許可、作業許可を通じて、適正に管理及び保全して行く。
--------------------	---